

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第138回安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和6年6月19日(水)午後4時31分から午後4時54分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中5名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	横山部長(都市建設部) 山田課長、由井課長補佐、黒岩主査、城田主事(都市計画課) 高木課長、宮川係長(建築住宅課)
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和6年6月21日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 意見聴取
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

2 議事概要

【1】報告事項

- ・第137回土地利用審議会議事録について
…誤り等のないことを確認した。

【2】意見聴取

- ・意見聴取(1): 豊科地域特定開発第5-35号

資料説明(事務局)

- 開発予定地の直ぐ際に既存住宅が建っているが、地元住民から敷地境界についての意見は出されていないか。
→ 敷地境界に関しての意見は出されていない。
- 開発地東側の市道と比較すると、南側の市道が少し狭い印象を受けるが、道路幅についての問題は出ていないか。
→ 南側の市道については、幅員4メートルが確保されていることを確認している。
- 家が密集しているエリアであり、交差点部分では交通事故が特に起こりやすい。
道路交差点に隣接する区画への建築について、見通し等に配慮した計画となるように配慮をお願いしたい。
→ 承知した。
- 2点お伺いする。
1点目、敷地境界線についてフェンス等を設置する計画はあるか。
2点目、特定開発事業の認定指針において、「敷地にゆとりをもち、緑地空間を十分に確保していること」とあるが、当開発の緑地計画についてはどうなっているか。

→ 1点目、当開発に合わせてフェンス等を設置する計画はないため、フェンスの設置に関しては、区画購入者が必要に応じて行うことになる。

2点目、造成段階のため現時点での緑化計画はないものの、全区画で300㎡以上の敷地面積が確保されており、十分な緑化スペースがあることを確認している。緑化については将来的に区画購入者が進めていくことになる。

○ 住宅地への進入路の扱いはどうなっているか。

→ 市道に接する宅延を進入路とする計画である。

(本案件については、出された意見を踏まえ、所定の手続きを進めていただき問題ないとする)

【3】その他

- ・次回審議会日程

以上